

令和7年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<<最重点項目28項目>>

I. 人口減少対策

一部 新規	1 人口減少対策の抜本的強化 (内閣官房・内閣府) 【最重点】	
	人口減少の基調を変える総合的な取組の推進	○人口減少の基調を転換させるため、国全体で総力を挙げて対策に取り組むとともに、地域の実情に応じた継続的な取組に対しても支援を拡充すること。
	2 少子化対策・子育て支援の充実 (厚生労働省・子ども家庭庁) 【最重点】	
	(1) 都市と地方の格差を生じさせない全国一律による経済的支援制度・医療費助成制度の拡充	○結婚や子育てにおける経済的負担の一層の軽減を図るため、国による一律の経済的支援制度・医療費助成制度を拡充すること。
	(2) 県と市町が連携して取り組む少子化対策に対する財源措置	○出会いや結婚、出産しやすい環境や安心して子育てができる環境を整備するため、県と市町が連携して少子化対策に取り組む場合に、補助率の嵩上げや、地方単独事業への包括的な財政支援措置を講じること。
	3 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化 (内閣府・厚生労働省) 【最重点】	
(1) 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する企業等への支援の充実	○女性活躍・仕事と家庭の両立推進に向けた取組を行う企業等への支援策のほか、常時雇用する労働者100人以下の企業等における一般事業主行動計画の策定支援、計画に定める目標達成に向けた取組支援等を充実させること。	
(2) 男女間賃金格差の是正に向けた取組の強化	○常時雇用する労働者301人以上の事業主に公表が義務付けられている「男女の賃金の差異」について、義務付けの対象となる事業主を拡大するほか、より詳細なデータの公表や企業における取組推進のための支援など、格差是正に向けた制度の運用拡充を図ること。	

一部 新規	4 地域力の創造 【最重点】	
	[1]地域を担う人材力の強化 (総務省)	
(1) 地域おこし協力隊制度の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域おこし協力隊に取り組む市町を支援する道府県の取組に対しても、外国人の隊員の増加に資する取組と同様に特別交付税措置を講じること。 ○ 地域おこし協力隊に取り組む市町への支援機能を一層強化するとともに、隊員受入時における空き家改修にも財政措置を講じ、都市部人材を確保できる環境整備を推進すること。 	企 画 振興部
(2) 過疎地域における多様な担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法施行後5年を目途に見直すとされている「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく措置について、令和7年度以降も特定地域づくり事業推進交付金の所要額を確保し、事業協同組合制度を推進すること。 ○ 地域の多様な主体との連携と協同による過疎地域の持続的発展に向け、地域の課題解決に取り組む地域運営組織に対する支援措置を拡充すること。 	
[2]企業版関係人口の創出・拡大に向けた支援 (総務省・内閣府)		
企業版関係人口の創出・拡大に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少下においても地域活力が維持できるよう、地方と企業との共創関係の深化につながる関係人口の創出・拡大に向けた仕組みづくりを推進すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業合宿型ワーケーションに取り組む地方と企業とのマッチング支援の強化 ・ 地域活性化起業人制度における派遣元企業の拡大による地方が取り組む企業人材確保に向けた支援強化 	企 画 振興部

〈教育〉

一部 新規	5 きめ細かな不登校対策等の推進 (文部科学省) 【最重点】		
	(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うために、多様な取組に対する補助制度を整備すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内教育支援センターや県・市町が設置する教育支援センター等に対する支援の充実 ・ 学校と連携した民間フリースクールの運営に対する補助制度の創設 	教 育 委員 会
	(2) 校内教育支援センター設置に伴う教職員の配置に係る制度改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な運営のためには、専任教員を配置する必要があるため、配置する教職員に係る定数が措置されるように制度を改正すること。 	
	(3) 学びの多様化学校としての分教室設置等に係る制度改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内教育支援センターを学びの多様化学校の分教室として認められるよう制度改正すること。 ○ 学びの多様化学校を含め、全ての学校において、オンライン授業を授業時数に計上することを認めるとともに、指導要録上の出席扱いではなく出席とできるよう制度改正すること。 	
	(4) いじめの重大事態等の対応に向けた外部専門家の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な見地からいじめの重大事態等の対応に向けた弁護士や警察OBなど外部専門家の活用に対する補助制度を創設すること。 	

一部 新規	6 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり（文部科学省・スポーツ庁・文化庁） 【最重要】	
	(1) 教職員定数の充実	○ 小学校での35人学級が段階的に実現するが、教員の長時間勤務の是正を図りつつ、学習指導要領の円滑な実施、いじめ問題や不登校をはじめ複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できるよう、実質的な教職員定数の充実を図ること。
	(2) 支援スタッフの配置促進	○ 教員業務支援員の補助率引き上げや、学習指導員、ICT支援員などの支援スタッフの配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度を構築すること。
	(3) 部活動改革に向けた支援の拡充	○ 部活動指導員の配置に対し引き続き予算措置を講ずるとともに、高校の部活動指導員についても、国の補助対象とすること。 ○ 合同部活動など部活動の広域化に伴う地域間交通手段への支援を行うこと。 ○ 部活動の地域移行に向けた財政措置を含む必要な支援を拡充するとともに、地域移行を実効性のあるものとするため、大会への参加資格の見直しなど、関係団体と大会の在り方について調整を行うこと。
	(4) 教員確保に向けた奨学金返還支援制度の創設	○ 教員不足が深刻な状況において、優秀な教員候補者を一人でも多く確保するため、奨学金の返還支援制度を構築すること。

〈健康・医療・福祉〉

7 医師確保対策 【最重要】	
[1] 医師確保対策の充実強化 (厚生労働省・文部科学省)	
(1) 新興感染症の感染拡大を見据えた医師養成の仕組みの構築	○ 新興感染症の発生時においても確実に医療提供体制を維持できるよう、感染症専門医等を養成する仕組みを構築すること。
(2) 医師の偏在を是正するための義務や規制を伴う仕組みの構築	○ 医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。
	○ 臨床研修制度における地域偏在対策について、効果の検証を行い、臨床研修医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。 ○ 専門医制度における地域偏在対策について、効果の検証を行い、専攻医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。
(3) 総合診療専門医研修・教育体制の充実	○ 地域医療などに求められる「総合診療専門医」を養成するための専門講座を大学医学部に必置とするなど、「総合診療専門医」養成に向けた教育体制の充実を図ること。
[2] 災害医療従事者の育成・確保への支援 (厚生労働省)	
災害医療従事者の育成・確保への支援	○ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも、医療救護活動が計画的・持続的に実施できるよう、災害医療従事者の育成・確保に係る財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。

	8 ドクターヘリの運航に対する支援等 (厚生労働省) 【最重点】		
	ドクターヘリの運航に対する支援等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリの運航に係る新たな支援制度の創設 ・ 医療提供体制推進事業費補助金制度の改善 	保健福祉部
新規	9 災害・感染症対応医療機関の危機対応機能強化と経営健全化に係る財政支援の拡充 (厚生労働省) 【最重点】		
	(1) 危機に備えた平時からの態勢整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然災害や新興感染症の発生時に、中心的役割を担う公立病院をはじめとする医療機関が災害時等に必要な医療機器等を平時から整備・更新できるよう新たな制度設計、財源措置を講ずること。 	保健福祉部 ・ 公営企業管理局
	(2) 社会情勢の変化に応じた迅速な財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬に関して、次期改定までの間に原材料価格の高騰などの社会情勢の変化により医療機関の経営をひっ迫する状況になった場合は、医療機関の経営の健全性が確保されるよう、臨時的な加算措置など財政措置を迅速に講ずること。 	

II. 防災・減災対策

一部新規	10 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興 (農林水産省) 【最重点】		
	西日本豪雨災害により大きな被害を受けたかんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再編復旧4地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。 ○ 再編復旧4地区における雨よけハウス等の施設設置に関する補助制度を充実すること。 	農林水産部
	11 肱川緊急治水対策の推進 (内閣府・財務省・国土交通省) 【最重点】		
	肱川緊急治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生した肱川流域の再度災害防止に向け、河道整備をはじめ、山鳥坂ダム建設や野村ダム改良など、新たな河川整備計画に基づく整備を推進すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理区間の河川整備を推進するための事業費の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策 ・ 山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業の推進 	土木部
一部新規	12 南海トラフ地震・津波避難対策の推進 (内閣府・経済産業省・国土交通省) 【最重点】		
	(1) 能登半島地震の検証を踏まえた新たな課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新の知見に基づき孤立集落を把握しておくことに加え、ライフラインの途絶を想定して給水設備(車)、トイレカー、移動式給油機など新技術も活用した避難所の環境整備や孤立集落対策を積極的に推進するとともに、地方が独自に取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。 	県民環境部
	(2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治体が行き届く夜間・早朝等の津波避難促進の取組や、夜間等の安全な避難環境の整備に対する財政支援措置を講ずること。 ○ 「事前復興」を法令等へ明確に位置付けて事前復興の推進体制を整備するとともに、地方自治体の取組を促進する支援措置を講ずること。 ○ 南海トラフ地震臨時情報発表時に必要となる事前避難の周知啓発に取り組むこと。また、学校やライフライン事業者に適切な対策を促すこと。 	

13 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進		【最重点】
[1] 大規模災害から住民の生命・身体及び財産を守るための防災・減災対策の総合的な推進 (内閣府・総務省・気象庁・防衛省)		
(1) 頻発化・激甚化する豪雨災害に備える避難対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨災害等から住民の生命・身体等を守るため、国においても主体的に、避難情報の住民等への周知徹底や理解促進に取り組むこと。 ○ 線状降水帯の発生予測など、気象情報の早期の精度向上を図ること。 ○ 被災者生活再建支援制度適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。 	県民環境部
(2) 災害対応業務等の標準化の着実な推進	○ 大規模災害時に、迅速・円滑な支援が行われるよう、国において、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。	
(3) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域道路整備の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害時において、他の駐屯地等からの応援部隊の人員や資機材等の受け入れが可能となるよう施設の拡張整備を早期かつ着実に推進すること。 ○ 駐屯地出入口を複数確保するとともに、高速道路へのアクセス向上を図るため、大型車両が通行可能な道路整備に向け必要な予算を配分すること。 	
[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進 (内閣府・財務省・国土交通省)		
(1) 社会資本整備に必要な予算の総額確保	○ 県民の安全・安心を確保し、地域経済の活性化による豊かな暮らしの実現と、地域の守り手となる建設業の担い手確保のため、安定的・持続的な社会資本整備に係る予算の総額を確保すること。	土木部
(2) 防災・減災対策に必要な予算の重点的な配分	○ 県民の命を守ることを最優先に、南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策に必要な予算の愛媛県への重点的な配分を行うこと。	
[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進 (内閣府・財務省・国土交通省)		
(1) 予算の総額確保や必要な予算の配分	○ 社会インフラの戦略的な維持管理・更新を進めるため、予算を総額確保するとともに愛媛県へ必要な予算配分を行うこと。	土木部
(2) 制度の拡充や効果的・経済的な点検手法の導入	○ 戦略的な維持管理・更新に関する制度の創設・拡充と、新技術の導入等、効果的・経済的な点検手法の導入に向けた取組を進めること。	
[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進 (財務省・農林水産省(水産庁)・国土交通省)		
南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備事業費の確保	○ 全国第3位の海岸保全区域を有する愛媛県へ、南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進に必要な予算確保を図ること。	農林水産部・土木部
[5] 総合的な土砂災害対策の推進 (内閣府・財務省・国土交通省)		
土砂災害対策事業費の確保	○ 近年の気候変動の影響による土砂災害リスクの増大に備え、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。	土木部

[6] 治水事業の推進		(総務省・財務省・国土交通省)
治水対策の推進	<p>○ 頻発・激甚化する水害に備え、流域全体で被害軽減を図る「流域治水」の根幹となる治水事業を推進するための予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理河川の整備に必要な事業費の確保及び国管理区間の河川整備の推進 ・ 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する継続的な財政支援と制度の拡充 ・ 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費の確保 	土木部
[7] 水道施設の防災対策等の推進		(財務省・国土交通省)
(1) 停電・土砂災害・浸水災害対策の推進	<p>○ 水道施設整備費における防災対策工事に係る補助メニューを5年間に限定せず、恒久的なものとする。</p> <p>○ 水道施設整備費における採択要件の緩和(資本単価撤廃等)などの財政支援措置を拡充し、水道施設の耐災害性強化を加速させること。</p> <p>○ 災害に備えて、浄水機能を担う機器等を応急的に提供できる体制整備など、早期復旧に向けた対応策を講じること。</p>	土木部
(2) 耐震化の促進	<p>○ 防災・安全交付金における交付率の嵩上げなどの財政支援措置を拡充し、水道施設及び基幹管路の耐震化を加速させること。</p> <p>○ 耐震化の早期整備を図るため、要望額を満額確保すること。</p> <p>○ 水管橋の耐震化等や海底送・配水管の更新への補助について、恒久的なものとする。</p>	
[8] 公共施設等の耐震化の促進		(総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁)
公共施設等の耐震化の促進	<p>○ 防災拠点となる公共施設等(県庁舎・警察施設・医療施設)の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。</p> <p>○ 災害救助対応や復旧・復興の役割を十分に果たすためにも、国直轄事業である松山空港の耐震化事業を促進すること。</p>	総務部 ・ 観光スポーツ文化部 ・ 保健福祉部 ・ 警察本部

14	伊方発電所の安全対策の強化等 (原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省)	【最重点】
(1) 原子力発電所の安全対策の充実・強化及び安全文化の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厳正な安全規制を行うとともに、能登半島地震等を踏まえた最新の知見に基づく安全対策の充実・強化や検査制度の継続的な改善を図ること。 ○ 更なる安全性向上のため、事業者の安全管理体制の充実・強化や安全文化の醸成に向けた自主的・継続的な取組が進められるよう指導すること。 	県民環境部
(2) 廃炉対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。 ○ 伊方発電所における廃炉技術の研究が進むよう取り組むこと。 	
(3) 使用済燃料対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用済燃料対策や核燃料サイクルの取組を一層加速し、乾式貯蔵施設は一時的保管であること等を丁寧に説明するとともに、伊方発電所でも保管している使用済MOX燃料の処理・処分の方策を早期に決定すること。 ○ 高レベル放射性廃棄物の最終処分の確実な推進に向け、国が前面に立ち、今まで以上に責任を持って取り組むこと。 	
(4) 説明責任の履行、情報公開及びコミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果について、広く国民や地域への説明責任を果たし、情報公開を徹底するとともに、住民を含む関係者間でのリスクコミュニケーションの取組を推進すること。 ○ 原子力政策について、長期的な視点に立った原子力発電の位置付けや将来像を明確にした上で、国民に広く丁寧に説明すること。 	
(5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為、航空機の上空飛行への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の連携強化等により、武力攻撃等の未然防止に努めるとともに、万が一の発生時には、迅速な対応ができるよう万全を期すこと。 ○ 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化を図ること。 	

15 能登半島地震の教訓等を踏まえた原子力防災対策の充実・強化 (内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省)		【最重点】
(1) 原子力災害対策指針の充実及び住民への丁寧な説明	○ 原子力災害対策指針について、避難や屋内退避等に係る最新の知見や関係自治体等の意見を適切に反映するとともに、立地地域の住民等へ丁寧に説明すること。	県 民 環境部 ・ 土木部
(2) 住民避難の実効性向上のための広域避難体制の整備	○ 災害時には、陸海空のあらゆる手段を用いた広域避難や避難所等への物資供給が不可欠であることから、実践的な原子力総合防災訓練の成果等を踏まえた省庁横断的な人的・物的支援を迅速かつ的確に行うこと。	
(3) 緊急時の円滑な避難等に備えた道路ネットワークの機能強化	○ 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道378号などの整備推進、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の全線4車線化の促進に必要な予算を重点的に配分すること。	
(4) 緊急時モニタリング体制の整備	○ 緊急時モニタリングについては、国が責任を持って統括し、地域の特性を考慮した実効性のあるモニタリング体制の充実・強化を図るとともに、資機材の整備等を行うこと。	
(5) 原子力発電施設の安全・防災対策に係る交付金の確保	○ 放射線監視等交付金について、福島第一原発事故後に強化されたモニタリング体制及び地域の実情に応じた取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。 ○ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金等について、佐田岬半島には狭隘な避難路が多い等の特性を踏まえ、避難路の改良、ドローンの更なる活用、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。	

〈交通機能の充実〉

16 四国の鉄道の維持・活性化 (国土交通省)		【最重点】
[1] 四国の新幹線の早期実現		
四国の新幹線の早期実現	○ 四国の新幹線を整備計画に格上げするための法定調査を実施すること。 ○ 新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用による全国新幹線ネットワークの整備を促進すること。	企 画 振興部
[2] ローカル線の維持・確保		
収益力の弱いローカル線の維持・確保	○ JR四国に対する経営支援策の更なる充実・再構築を図ること。 ○ 鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件を緩和すること。	企 画 振興部

17 高規格道路の整備推進		(内閣府・財務省・国土交通省)	【最重点】
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消			
高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消	○ 災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消を図ること。 ・ 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備推進 ・ 今治小松自動車道「今治道路」の整備推進 ・ 大洲・八幡浜自動車道「夜屋道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な事業費の確保		土木部
[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上			
高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	○ 高速道路の機能強化や利便性向上を図り、平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、強靱で信頼性の高いネットワークを構築するため、暫定2車線区間の4車線化や主要な交通拠点を結ぶ高規格道路等の整備を推進すること。 ・ 松山外環状道路の「空港線」・「インター東線」の整備推進と、「松山空港～国道196号」の早期事業化に向けた計画段階評価の推進 ・ 高速道路における暫定2車線区間の4車線化の促進(特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化) ・ 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備推進		土木部

Ⅲ. 地域経済の活性化

新規	18 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長		(内閣府)	【最重点】
	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長	○ 令和6年度末に期限を迎える地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長を図ること。		企画振興部

〈雇用・経済〉

一部新規	19 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化		(法務省・厚生労働省)	【最重点】
	(1) 地方企業及び外国人材に向けた支援の充実・強化	○ 育成就労制度における転籍制限の緩和により、地方から都市部への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援の充実・強化を図ること。 ○ 日本語や各業種の専門知識の習得、生活面での支援など、帯同する家族も含めたサポート体制の一層の充実を図ること。		保健福祉部 ・ 経済労働部
	(2) 外国人介護人材の受け入れの円滑化	○ 介護福祉士国家試験において、検討中の合否判定の仕組み変更に加え、英語等での受験を可能とするなど支援を拡充すること。 ○ 介護福祉士修学資金等の貸付原資について、留学生等を含めた人材確保を進めるため、安定的な貸付ができるよう十分な財源措置を行うこと。		

〈農林水産業〉

20 農林水産物の輸出拡大 (農林水産省(水産庁)) 【最重点】		
農林水産物の輸出拡大や競争力強化への対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ かんきつの輸出における障壁の緩和に向けて、対策や対象国・地域に対する働きかけを行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 台湾と日本の残留農薬基準値を同レベルに設定 ・ インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加 ○ 中国・韓国など関係各国に対し、水産物における輸入停止措置や放射性物質検査証明といった輸出規制の撤廃について働きかけること。 	農林水産部
21 アコヤガイ稚貝のへい死への対応 (農林水産省(水産庁)) 【最重点】		
令和元年度から続くアコヤガイ稚貝のへい死への対策の継続・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。 ○ 真珠母貝養殖漁場等における生産者等のへい死を軽減する取組に対する支援を行うこと。 ○ へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。 	農林水産部

〈観光・スポーツ・文化〉

一部新規

22 松山空港の機能拡充 (国土交通省) 【最重点】		
[1] ターミナル地域の整備促進 (国土交通省)		
ターミナル地域の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松山空港の受入環境を充実・強化するため、国際線旅客ビル整備(第2段階)に向け、ターミナル地域の整備促進を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎管制塔の移転や構内道路及び駐車場の整備促進 	観光スポーツ文化部
[2] 空港受入体制の充実・強化 (財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省)		
(1) CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際線利用者の入出国審査待ち時間の短縮を図るため、必要な人員の増強等を進めること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入国審査官等の増員 ・ 顔認証ゲート導入空港の拡大 	観光スポーツ文化部
(2) 空港業務体制強化に向けた支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。 	
[3] 進入管制空域の返還 (国土交通省)		
進入管制空域の返還	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。 	観光スポーツ文化部
23 訪日誘客支援空港に対する支援の継続・拡充 (国土交通省) 【最重点】		
訪日誘客支援空港に対する支援の継続・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪日誘客支援空港への支援を早期に再開するとともに、新型コロナに伴う運休路線の再開便への支援期間を延長するなど支援内容を拡充すること。 	観光スポーツ文化部

24 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載 (文部科学省(文化庁))		【最重要】
四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載	<p>○ 四国が誇るべき四国遍路は、四国4県と、関係市町村、大学、霊場会、経済団体等が一体となって世界遺産登録に向けた取組や機運の醸成を図っており、国においても人類共通の遺産として将来にわたり保存・継承するため、世界遺産候補として暫定一覧表への追加記載を行うこと。</p> <p>○ 札所・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保及び一層の重点的な予算配分、もしくは新たな財政支援制度を創設すること。</p>	観光スポーツ文化部 ・ 教育委員会

IV. デジタル技術の活用

25 地域で活躍するデジタル人材の育成・確保への支援 (内閣府・経済産業省・厚生労働省)		【最重要】	
(1) 産業DXを支えるデジタル人材の育成・確保への支援	○ 県内産業全体のDX推進及びIT産業の振興等により県民所得の向上を図るため、産学官の連携によるデジタル人材の育成・確保に係る県独自の取組に対して、財源確保を含め、国において必要な支援を講じること。	企画振興部 ・ 経済労働部	
(2) フリーランス等で稼げる多様なデジタル人材育成への支援	○ フリーランスや副業・兼業といった多様な働き方の実現に向け、デジタルスキルの習得により、リモートワーク等で稼げるデジタル人材を育成する取組等への支援の充実を図ること。		
26 DXの推進を通じた地域経済活性化や諸課題解決に向けた支援の充実 (経済産業省(中小企業庁)・国土交通省)		【最重要】	
(1) 中小企業等の産業DX推進への支援	○ 産業競争力の強化、地域経済の活性化を推進するための県内中小企業のDX推進に係る本県独自の取組に対して、財源確保を含め、国において必要な措置を講じること。	経済労働部 ・ 土木部	
(2) DXの推進を通じた地域インフラが直面する課題の解決	○ 激甚化・頻発化する災害への対応や担い手の減少など、地域の経済活動を支えるインフラが直面する諸課題の解決に向けて、DXの推進を一層加速させ、小規模事業者等であっても実装可能なICTの研究・開発や提供などを行うこと。		
一部新規	27 次世代のデジタル人材を育む教育DXの推進 (文部科学省)		【最重要】
	(1) 「GIGAスクール構想」の更なる推進	○ 「GIGAスクール構想」を更に推進するため、高校における端末更新時の費用や保守管理経費等のランニングコスト、通信量の増加に対応した設備増強等に対する補助制度を構築するとともに、保護者負担の通信費に対する財政支援を充実すること。	教育委員会
	(2) 教育DXを支えるICT環境の充実	○ デジタル・理数分野の履修を促進するため、ICTを活用した文理横断的・探究的な学習環境の整備に対する継続的で十分な財政支援を行うこと。	
		○ 義務教育課程における全教科でのデジタル教科書の無償供与を行うこと。	
(3) 県独自のCBT(Computer Based Testing)システムへの財政支援等	○ CBTシステムを活用した教育を令和の教育のスタンダードなものとして捉え、本県独自のシステムのランニングコストやバージョンアップに対する財政支援を行うこと。		

V. 持続可能な社会の実現

28 海洋ごみ対策	(環境省・農林水産省・国土交通省)	【最重要】
(1) 海洋ごみの総量把握や効率的・効果的な回収、処理再生技術の開発	○ 海洋ごみの総量及び陸域からの流入量を把握し、マイクロプラスチックに関する調査研究を進展させるとともに、効率的・効果的な海洋ごみの回収技術や大型漁具等処理困難物の処理・再生技術の開発を行うこと。	県 環境部 ・ 農 林水産部 ・ 土木部
(2) 十分な予算確保や地域が活用しやすい制度の創設	○ 海洋ごみの回収・処理を継続的に実施するための十分な予算を確保するとともに、国土交通省、農林水産省においては、災害時の補助制度だけでなく、海岸管理者等が平時から活用できる制度を創設すること。	
(3) 海洋ごみの原因となる川ごみ等の回収・処理支援の新たな制度の創設	○ プラスチックごみ等の陸域からの流入防止のため、川ごみ等の回収・処理を支援する新たな制度を創設すること。	

《重点項目28項目》

I. 人口減少対策

〈教育〉

29 特別支援教育の充実に向けた支援	(文部科学省)	【重点】
(1) 松山城北特別支援学校(仮称)開設に対する確実な財政支援	○ 設置基準を満たす学校の新設に対する確実な財政支援を行うこと。	教 育委員会
(2) 特別支援学校整備に対する継続的な財政支援	○ 教室不足への対応や特別支援学校設置基準を満たす施設設備を整備するには時間を要するため、既存校舎の改修等に係る補助算定割合の引上げ期間(R2～6年度)延長を行うこと。	
(3) 特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置の拡充	○ 地方財政措置について、より一層の充実を図ること。	
(4) 医療的ケアに必要な財政支援の拡充	○ 医療的ケア看護職員の確保や、看護職員や養護教諭等医療的ケアに携わる職員への研修の充実、医療的ケア児の通学支援に対する十分な財政支援を行うこと。	
30 安全・安心な教育環境整備の促進	(文部科学省)	【重点】
(1) 長寿命化対策等	○ 公立学校施設の長寿命化・老朽化対策や、非構造部材の耐震化について、補助要件を緩和するとともに十分な予算を確保すること。 ○ 公立高等学校についても補助対象とし、教室や体育館のエアコン設置やトイレの洋式化について特段の財政措置を講じること。	総務部 ・ 保 健福祉部 ・ 教 育委員会
(2) 補助単価の引上げ	○ 公立学校施設整備事業において、実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があるため、事業費に見合う額が交付されるよう、実情に合った補助単価へ引き上げること。	
(3) 私立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)	○ 私立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)を促進するため、補助制度の拡充や更なる延長を図ること。	

新規

31	全世代対応型「地域における知の拠点」による地域の持続的発展を担う小中高生(次世代人材)の育成・支援体制の構築 (文部科学省)	【重点】
全世代対応型「地域における知の拠点」による地域の持続的発展を担う小中高生(次世代人材)の育成・支援体制の構築	○ ①全世代対応型「地域における知の拠点」による小中高生(次世代人材)の育成・支援体制の構築、②次世代を担う優秀な入学者の確保、③高大連携・接続を中核として、県内全域にわたる教育を通じた地域の魅力づくりと持続的発展を支える、の3つを同時に達成する新しい地方国立大学モデルを創出するための次世代人材育成拠点の拡充する取組に対して必要な財政支援を行うこと。	愛媛大学 ： 企画振興部

〈健康・医療・福祉〉

32	地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直し (厚生労働省)	【重点】
(1) 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保	○ 地域の実情に沿って柔軟に基金を活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。	保健福祉部
(2) 早期の内示など基金の円滑な運用	○ 国の内示により配分額が判明するまで、医療・介護の関係機関・団体等が本基金を活用する事業を実施する上で障害となっており、医療・介護サービスの円滑な提供に多大な影響を与えていることから、基金の円滑な運用を図るため、早期の内示を行うこと。	

Ⅱ. 防災・減災対策

33	地域全体で取り組む「流域治水」の推進 (総務省・財務省・農林水産省・国土交通省)	【重点】
「流域治水」の推進	○ 気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を強力に推進すること。また、河川の流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」を推進するための財政支援と制度拡充を図ること。	農林水産部 ・ 土木部

〈交通機能の充実〉

34	JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進 (財務省・国土交通省)	【重点】
JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進	○ JR松山駅周辺市街地の一体的な発展や、県都松山の陸の玄関口となるエリアの価値向上に向け、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業等の整備促進を図るため、予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。 ・ JR松山駅付近連続立体交差事業(高架区間)の整備促進 ・ 松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進	土木部

35 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備		【重点】
[1]松山港、東予港など主要港湾の整備推進 (内閣府・財務省・国土交通省)		
人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備推進	○ 松山港や東予港のターミナル整備にかかる予算確保及び三島川之江港複合一貫輸送ターミナル等の早期事業化を図ること。	土木部
	○ 宇和島港など防災機能や物流機能の強化を図るための港湾整備及び輸送拠点機能を維持するため、港湾施設の老朽化対策や航路・泊地等水域施設の維持浚渫等にかかる予算確保を図ること。	
[2]カーボンニュートラルポート(CNP)の推進に係る総合的な支援の充実 (財務省・経済産業省・国土交通省・環境省)		
(1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な環境整備推進	○ CO2を多く排出する産業が集積する港湾・臨海部において、水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な受入環境整備について、技術・財政両面から十分に支援すること。	土木部
(2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化	○ 産業拠点である港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図るための支援及び港湾の競争力強化に向け、県内の事業者が容易に取り組めるよう、脱炭素エネルギーの利活用について、技術・財政両面から十分に支援すること。	
36 地域公共交通ネットワークの維持・確保		【重点】
(国土交通省)		
(1) 広域交通への支援強化	○ 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。	企画振興部
(2) 生活交通の確保維持改善に向けた支援強化	○ 公共交通人材が獲得できる体制の構築に向けた支援を強化すること。	
	○ 生活バスの補助に係る輸送量要件を、四国の実情(約10人/日)に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を引き下げないこと。	
	○ 離島航路の補助に係る十分な財源を確保するとともに、地域が維持すべきとする生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民運賃割引は全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引き下げの場合には補助対象とすること。	
	○ 地域鉄道の老朽化した車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。	

Ⅲ. 地域経済の活性化

〈雇用・経済〉

一部 新規	37 海事産業の支援の強化 (経済産業省・国土交通省) 【重点】	
	(1) 競争環境の整備	○ WTOへの提訴等を通じた国際競争環境の整備を図るほか、高齢化する内航船舶の代替建造を促進するため、令和6年度末に適用期限を迎える「中小企業投資促進税制」の延長等を図ること。
	(2) 次世代技術(GX・DX)にの開発等に対する支援	○ ゼロエミッション燃料(温室効果ガスを排出しない次世代燃料)等を使用した省エネ船舶や自動運航等の次世代船舶の早期実現に向けた技術開発と環境整備支援を強化すること。
	(3) 人材確保・育成の取組の推進	○ 次代を担う海事人材の育成に向け、技術革新に適応した養成環境の充実を図ること。
	38 産業創出支援の強化 【重点】	
	[1]スタートアップ支援の強化 (内閣府・経済産業省(中小企業庁))	
	スタートアップに対する支援の強化	○ 地域経済の活性化を推進するため、地方が地域の実情に応じて独自に取り組むスタートアップ支援策に対して、財政支援の拡充を図ること。
	[2]高機能素材を活用した産業創出への支援 (経済産業省)	
	セルロースナノファイバー(CNF)などの高機能素材を活用した産業創出に対する支援の強化	○ 地域産業や資源を活かした新産業創出を促進するために、CNFなど高機能素材を活用した研究開発につながる取組を推進すること。 ・ 県内企業の習熟レベルに応じた人材養成への支援強化 ・ 柑橘など地域資源を原料としたCNFの標準化の推進 ・ CNF関連製品開発支援に係る機器整備に対する助成の強化
	[3]事業承継・第二創業等に向けた対策強化 (経済産業省(中小企業庁))	
事業承継・第二創業等への支援強化	○ 脱炭素・DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化する中で、事業転換や事業承継・M&A、第二創業に向けた機運を醸成し、黒字廃業を防ぐため、地方自治体が行う事業者支援への更なる支援を図るとともに、必要な予算額を確保すること。	

39 職業能力開発促進施策		(厚生労働省)	【重点】
[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化			
地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方では受託先となる民間教育訓練機関が限られている現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図ること。 ○ 昨今の物価高騰や人件費高騰により受託先の維持・確保が困難となっている状況を鑑み、地方自治体への更なる財政支援を講じること。 	経 済 労 働 部	
[2] 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討			
「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度からの「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置の対象者(技能検定3級を受検する23歳未満の受検者)について、令和4年度改正前の「若年の技能検定受検料減免措置」対象者(技能検定2級及び3級を受検する35歳未満の受検者)に戻すこと。 	経 済 労 働 部	

〈農林水産業〉

40 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進		(財務省・農林水産省)	【重点】
強いえひめ農業を支える基盤整備の推進に必要な予算の安定的確保と国営事業の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。 ○ 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。 	農 林 水 産 部	
41 かんきつ産地の体質強化		(農林水産省)	【重点】
かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ かんきつ選果施設の再編統合に係る予算を十分に確保すること。 ○ 直営施工により小規模園地整備を行う農業者に対する定額支援メニューの創設を行うこと。 	農 林 水 産 部	
42 家畜伝染病に対する防疫体制の強化		(農林水産省)	【重点】
家畜伝染病に対する防疫体制の強化に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豚熱の早急な事態終息に向け、発生予防等の対策継続に必要な予算を確保すること。 ○ 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。 	農 林 水 産 部	

43 畜産経営支援対策の強化		(農林水産省)	【重点】
畜産農家が将来に希望を持って経営へ取り組み始める経営支援対策の強化	○ 飼料価格高騰等の影響が長引く畜産農家での再生産を確保するため、国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を強化すること。	農林水産部	
	○ 畜産クラスター(畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制)関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。		
	○ 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。		
44 林業の成長産業化に向けた支援の強化		(農林水産省(林野庁))	【重点】
脱炭素社会の実現と森林資源の循環利用を推進する「えひめ農林水産業振興プラン2021」に必要な支援の強化と予算の確保	○ 森林吸収量向上や花粉症対策に資する再造林等への支援を強化すること。	農林水産部	
	○ 国際競争力を高めるための路網や加工施設整備等の予算を確保すること。		
	○ 民間事業者におけるCLT等木材利用の促進や建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。		
	○ 森林情報の利用拡大に向け、国主導で全国クラウドによる一元管理・運用を図ること。		
45 持続可能な水産業の確立に向けた技術開発の強化		(農林水産省(水産庁))	【重点】
新たな養殖技術及び環境・資源管理技術などの開発を行う研究施設の整備に対する支援	○ 浜の活力再生・成長促進交付金を拡充し、種苗生産施設等に加えて技術開発を行う研究施設を補助対象とすること。	農林水産部	
46 地方が取り組む新たな研究開発の支援	(農林水産省)	【重点】	
	みどりの食料システム戦略の実現に貢献する地方の新たな研究開発への助成制度の創設	○ 地域資源の活用や生物多様性保全の観点から国主導の研究開発だけでなく地方が取り組む、固有の有用微生物を活用した新たな研究開発について助成制度を創設すること。	農林水産部
47 海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化		(経済産業省(特許庁)・農林水産省)	【重点】
日本の主要な地名(都道府県名等)の保護	○ 主要な地名(都道府県名等)等について、冒認出願(関係ない者が行う出願)されたとしても拒絶されるよう、公知の外国地名としての認識の徹底を各国に働きかけること。	経済労働部 ・ 農林水産部	
	○ 公告や登録時に、自治体が的確に対応できるよう、定期的な情報提供などの支援措置を講じること。		

新規

〈観光・スポーツ・文化〉

48 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進 (国土交通省・警察庁)		【重点】
(1) 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けた財政措置	○ 地方の自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設などの必要な措置を講じること。	観光スポーツ文化部 ・ 土木部
(2) スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」への規制緩和	○ 「E-BIKE」の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。	
(3) ナショナルサイクルルートの認知度・ブランド力向上に向けた支援や四国一周サイクリングルートのナショナルサイクルルートの指定	○ ナショナルサイクルルートの認知度・ブランド力向上を図るとともに、四国一周サイクリングルートをナショナルサイクルルートに指定すること。	
(4) しまなみ海道の自転車通行料金の無料化継続	○ 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。	
49 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実 (文部科学省(スポーツ庁))		【重点】
(1) トレーニング環境の充実及びスポーツ医・科学の推進	○ 本県のジュニアアスリート等がナショナルトレーニングセンター(NTC)等の施設を使用できる仕組みを構築するとともに、国立スポーツ科学センター(JISS)と連携しながらスポーツ医・科学を推進する体制を構築すること。	観光スポーツ文化部
(2) ジュニアアスリートの支援の拡充	○ 次世代トップアスリートの発掘・育成事業に係るスポーツ振興くじ助成支援の拡充のほか、オリンピックや中央競技団体の優れた指導者から県内で直接指導が受けられる仕組みを構築すること。	
50 障がい者スポーツ振興への支援の拡充 (文部科学省(スポーツ庁))		【重点】
(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備	○ 障がい者のスポーツ実施率向上を図るため、脆弱な障がい者のスポーツ環境を改善すること。 ・ 障がい者スポーツ専用の施設の新設または改修 ・ 既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みの構築	観光スポーツ文化部
(2) eスポーツの推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進	○ 障がい者に対してeスポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進すること。	
51 地方の文化芸術施策への支援拡充 (文部科学省(文化庁))		【重点】
地方が実施する文化芸術施策への支援拡充	○ 地方が行う文化芸術施策が、地域の実情や課題に的確に対応した内容となり、地域活性化等に資するものとなるよう、地方支援のための十分な財源を確保するとともに、自由度の高い補助事業の創設など、助成制度を拡充すること。	観光スポーツ文化部

IV. デジタル技術の活用

52 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進		(総務省)	【重点】
(1) 都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進	○ 光ファイバや5G基地局などは、DXの基盤であり、地方と都市部とで格差が生じず、同水準の通信環境となるよう、通信事業者や市町による情報通信基盤の整備を技術・財政両面から十分に支援すること。		企画振興部
(2) 新たな通信技術の導入促進	○ 地域経済の活性化等への活用が期待されるローカル5G等の新たな通信技術の社会実装の促進に向けて、地方の中小企業であっても容易に取り組めるよう、導入経費への支援措置をはじめ、地域の状況に応じた総合的な支援を行うこと。		

V. 持続可能な社会の実現

53 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充		(経済産業省・環境省)	【重点】
(1) 脱炭素社会の実現に取り組む地方公共団体への継続的な財政支援	○ 2050年脱炭素社会の実現を目指す地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援を行うこと。		県民環境部
(2) 地域の脱炭素化への取組の支援拡充	○ 産業部門等の脱炭素技術の開発・実用化の推進のほか、地域の事業者が牽引する四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取組や、中小企業の取組への支援策を拡充すること。 ○ 運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車等の購入や、急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実のほか、水素ステーションの整備・運営に係る財政支援を継続すること。		
(3) 気候変動影響への適応の取組に対する継続的な支援強化	○ 気候変動及びその影響予測・評価等に関する情報提供や、県気候変動適応センターへの活動支援など、地域における具体的な適応策の立案・実施に対する継続的な支援強化を講じること。		
54 循環型社会の形成に向けた取組の強化		(環境省・経済産業省)	【重点】
(1) プラスチック資源循環促進法などを踏まえた3Rの推進 (Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化))	○ プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進等を図るとともに、代替素材・製品の技術開発等を支援すること。 ○ プラスチック資源の回収・再商品化について、市町の負担に対する財政支援を含めた必要な支援を行うこと。		県民環境部
(2) 廃棄物の適正処理の推進	○ 市町が行う災害廃棄物仮置場候補地の選定が円滑に進むよう、平時から国有地を提示するなど効果的な支援を講ずること。 ○ PCB廃棄物の適正処理について、新たに発見される可能性がある高濃度PCB廃棄物に係る処理の方針を明確にするとともに、低濃度PCB廃棄物の処理費用等に関する助成制度を創設すること。		

55 エネルギーの安定供給の維持・確保		【重点】
[1] 再生可能エネルギーの導入促進 (経済産業省(資源エネルギー庁)・環境省)		
(1) 環境の整備及び技術開発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー発電事業計画に地元の意見を反映させる仕組みを構築すること。 ○ 抜本的な系統連系対策や発電コストの低下、太陽光発電、洋上風力発電、地中熱利用、蓄電技術の開発等に戦略的に取り組むこと。 	県 民 環境部
(2) 導入状況把握の仕組みの構築	○ 再生可能エネルギーの発電出力量、発電電力量等、電力事業者等が保有する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。	
[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化 (経済産業省(資源エネルギー庁))		
エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国のエネルギー政策に協力してきた電源立地地域の恒久的な振興や安全確保を図るため、また、東日本大震災での教訓や昨今の自然災害の激甚化・大規模化を踏まえ、エネルギーの安定供給システムの維持・確保のため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置 ・ 電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額 ・ 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額 	経 済 労働部
[3] SS(サービスステーション)過疎対策 (経済産業省(資源エネルギー庁))		
SS(サービスステーション)への支援強化	○ 地域住民の生活はもとより、産業振興や災害時対応も含め重要なインフラであるSSの過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。	経 済 労働部
56 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実		【重点】
[1] 警察基盤の強化 (総務省・国家公安委員会・警察庁)		
(1) 愛媛県警察官の増員	○ 警察官1人当たりの業務負担が同規模県の中でも高い現状を早急に改善するとともに、人身安全関連事案対策など、昨今の治安課題に的確に対処するため、本県警察官の増員をすること。	警 察 本 部
(2) 装備資機材、警察車両、自動車ナンバー自動読取システムの増強	○ 治安課題に的確に対処するため各種装備資機材や警察車両を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設すること。	
[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進 (国家公安委員会・警察庁)		
交通安全施設更新事業の計画的な推進	○ 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。	警 察 本 部